

自動車整備士試験及び養成講習について

《登録試験について》

自動車整備士新資格制度が施行され、令和9年3月から新しい資格制度の試験が始まります。

(1級は令和10年3月から)

令和10年3月までは新・旧両方の資格制度の試験を並行して実施する予定ですが、旧資格(現行)制度の養成講習修了者は旧資格(現行)制度の整備士試験しか受験できません。

また、新制度の養成講習修了者は、新制度の整備士試験しか受験できませんので、ご注意ください。

《自動車整備士養成講習についてのお知らせ》

現在、当会技術講習所で行っている自動車整備士養成講習(1級小型・2級ガソリン・2級二輪・3級ガソリン・3級二輪・自動車車体)は、今後1級、2級、3級自動車整備士【総合】と1級、2級、3級自動車整備士【二輪】及び自動車車体電子制御整備士を実施する予定です。

そのため2級ガソリン、3級ガソリン、2級二輪講習は令和8年度上期受付分(令和8年4月開講)にて終了し、令和8年度後期受付(令和8年10月開講・8月受付)からは、2級・3級とも【総合】または【二輪】の講習を開始する予定です。

※資格制度変更後の養成講習予定は夏ごろお知らせいたします。

《現行制度と新制度のスケジュール概要》

	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
試験実施月	令和8年3月	10月	令和9年3月	10月	令和10年3月	10月
旧(現行)試験	旧試験実施	旧試験実施	※旧試験実施	※旧試験実施	※旧試験実施	実施しない
新試験			新試験実施(1級除く) 2級総・3級総・3級二輪・電気電子・車体電子	新試験実施 2級総・3級総・2級二輪・電気電子	新試験実施 1級総・2級総・3級総・3級二輪・電気電子・車体電子	新試験実施 2級総・3級総・2級二輪・電気電子
講習予定 (受験対象者)	令和7年度 下期募集者	令和8年度 上期募集者	令和8年度 下期募集者	令和9年度 上期募集者	令和9年度 下期募集者	令和10年度 上期募集者
講習種目は 変更する場合有	2級ガソリン 3級ガソリン 3級二輪 自動車車体	2級ガソリン 2級二輪 3級ガソリン	2級総合 3級総合 3級二輪	2級総合 2級二輪 3級総合	2級総合 3級総合 3級二輪 自動車車体	2級総合 2級二輪 3級総合
備考		旧(現行)資格試験最終	※対象は旧試験再受験者	※対象は旧試験再受験者	※対象は旧試験再受験者	

《受験可能な登録試験》

※上記日程を参考にして、今後の受験、受講を計画してください。

各都道府県により講習種目、講習期間が違いますので、当会以外の講習を受講する方は、受講する各県振興会にお問合せください。

令和4年5月25日
自動車局整備課

自動車技術の進化に対応する自動車整備士の育成を促進します
～自動車整備士技能検定規則の一部改正について～

自動車技術の進化に対応するため、一級自動車整備士（総合）をはじめとした電子制御の内容を含む資格を設定するなど、自動車整備士の資格体系や養成課程を見直します。

1. 改正概要

(1) 資格体系の改正

	自動車整備士の種類 (※電子制御の内容を含む資格)		自動車整備士の種類 (※電子制御の内容を含む資格)
一級	一級大型自動車整備士 (※)	→	一級自動車整備士 (総合) (※)
	一級小型自動車整備士 (※)		一級自動車整備士 (二輪)
	一級二輪自動車整備士		
二級	二級ガソリン自動車整備士	→	二級自動車整備士 (総合) (※)
	二級ジーゼル自動車整備士		二級自動車整備士 (二輪)
	二級自動車シャシ整備士		
	二級二輪自動車整備士		
三級	三級自動車シャシ整備士	→	三級自動車整備士 (総合)
	三級自動車ガソリン・エンジン整備士		三級自動車整備士 (二輪)
	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士		
	三級二輪自動車整備士		
特殊	自動車タイヤ整備士	→	自動車タイヤ整備士
	自動車電気装置整備士		自動車電気・電子制御装置整備士 (※)
	自動車車体整備士		自動車車体・電子制御装置整備士 (※)

(2) その他の改正

- ① 一級の自動車整備士資格の学科試験における口述試験を廃止する。
- ② 大学等の電気又は電子に関する学科を卒業した者は、機械に関する学科を卒業した者と同様に、受験に必要な実務経験年数を短縮する。
- ③ その他、関係する規定について、所要の改正を行う。

2. スケジュール

公 布：令和4年5月25日

施 行：令和4年5月25日（（2）②）

※施行日以降に実施する試験について、適用する

令和9年1月1日（（2）②以外）

※新たな自動車整備士技能検定規則に基づく試験を施行日以降に実施する

（最短で令和9年3月（一級の試験は令和10年3月））

【問い合わせ先】

自動車局整備課 高久、佐藤、明石 （代表）:03-5253-8111（内線 42414、42415）